

平成 22 年 7 月
上下水道局
(担当 総務部総務課 672-7709)

上下水道事業の実施状況の公表について

1 趣旨

上下水道局では、平成20年度からの10年間に取り組むべき課題や目標を示した「京（みやこ）の水ビジョン」をはじめとする経営戦略の下、上下水道事業の着実な推進を図っております。

その一環として、毎年度、施策や事業の推進等に係る基本的な考え方を示した「上下水道局運営方針」を策定、公表し、定期的にその実施状況を公表することにより、責任執行体制の明確化を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

2 公表内容

この度、平成21年度「上下水道局運営方針」の中の「局事業推進方針」に掲げておりますすべての取組項目について、実施状況を取りまとめましたので公表いたします。（別紙参照）

平成21年度 局事業推進方針 取組項目 実施状況

I-1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給

蛇口を通じて安全・安心な水道水を、安定して効率的に供給します。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 水源から蛇口までの水質管理の強化	水質第1課 水道部管理課 水道部施設課 各浄水場 配水課 水道管路管理センター 北部配水管理課 洛西配水場	・水安全計画策定のための調査の実施 ・水質管理目標値の適切な運用 ・水質検査の継続的な実施	・実施都市資料の収集 ・水質管理目標値の達成確認 ・全項目試験等の検査の実施(毎週、毎月)
② 漏水の減少と有収率の向上	水道部管理課 給水課 配水課 水道管路管理センター 水道管路建設事務所	・配水管布設替工事の継続的な実施 ・鉛製給水管取替工事の継続的な実施	・配水管布設替工事を継続実施中 ・取替工事件数 15,530件 ・有収率86.4%
③ 原水水質監視の強化	水質第1課 水道部管理課 水道部施設課 各浄水場 疏水事務所	・原水水質自動監視装置の適切な維持管理と拡充検討 ・琵琶湖水質の定期的な調査の継続的な実施	・定期点検の実施(毎週) ・定期調査 3回実施(月1回)
④ 適正な浄水処理の推進			
原水pH調整施設の整備	水道部管理課 水道部施設課 新山科浄水場 水質第1課	・原水pH調整施設の設置(新山科浄水場) ・粉末活性炭注入施設設計委託	・工事継続実施中(主要機器設置完了) ・実施設計継続実施中
配水水質監視装置の拡充	水質第1課 水道部管理課 配水課 水道管路管理センター 北部配水管理課 洛西配水場 水道部施設課	・配水水質監視装置の拡充検討	・検討に向けての基礎データの収集を継続して実施
⑤ 直結式給水の拡大	給水課 配水課	・貯水槽水道管理者への指導、啓発の推進	・直結式給水の増加件数(3階建て以上)239件
⑥ 水道未普及地域等の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備			
広河原・花脊、久多、別所・百井	地域事業課	・別所地域の整備の継続的な実施	・別所・百井簡易水道(うち別所地区)の給水開始(平成21年11月)
京北地域水道(弓削、黒田、細野、京北中部)の再整備	地域事業課	・京北地域水道(弓削、黒田、細野、京北中部)の再整備の継続的な実施	・弓削、黒田整備工事継続 ・細野・京北中部認可設計着手
大原簡易水道の再整備	地域事業課	・大原簡易水道を本市に移管後、整備計画の策定、再整備の実施	・整備計画策定 ・実施設計に着手
水道未普及箇所等の解消に向けた取組	水道部管理課	・給水区域内の水道未普及箇所解消に向けた継続的な取組	・現地調査方法を決定

I-2 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備

水道水の異臭味を解消し水質基準を遵守するために、高度浄水処理施設を段階的に整備します。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 高度浄水処理施設の整備	水道部施設課 水道部管理課 蹴上浄水場 水質第1課	・蹴上浄水場の整備	・設計継続実施中
② 原水水質監視の強化(I-1-③再掲)			
③ 適正な浄水処理の推進(I-1-④再掲)			
④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発	水質第1課 水道部管理課 水道部施設課	・流域関係者や研究機関等との定期的な情報交換の継続的な実施 ・琵琶湖水質の定期的な調査の継続的な実施(I-1-③再掲)	・大津市と情報交換会実施(2月) ・定期調査12回実施(月1回)

I-3 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消

平成20～29年度の10年間で、道路部分の鉛製給水管をすべて解消します。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 鉛製給水管の単独取替の拡大	給水課	・鉛製給水管の単独取替工事の拡大	・道路部分の鉛製給水管解消件数9,051件 ・道路部分の鉛製給水管の割合 27.9%
② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替の推進(再掲)	給水課、配水課、水道管路管理センター、水道管路建設事務所	・補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替工事の継続的な実施	・道路部分の鉛製給水管解消件数6,479件 ・道路部分の鉛製給水管の割合 27.9% (1-3-①再掲)
③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	給水課	・助成金制度の継続的な実施、利用促進	・助成金件数 45件

I-4 雨に強く安心できる浸水対策の推進

浸水が起りやすい箇所を速やかに解消し、10年に一度の大雨(1時間に62mm)に対する安全度を確保します。
地下施設の浸水等による人命や都市機能の重大な被害を防ぎ、ハード・ソフト両面で雨に強いまちづくりを着実に進めます。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 浸水箇所の解消	下水道部管理課、下水道建設事務所、計画課、設計課、各下水道管路管理センター	・浸水箇所における対策検討の継続的な実施 ・未来まちづくりプラン融合モデル「雨に強いまちづくり」の推進 ・岩倉西部地区における対策の実施 ・桂・一ノ井地区における対策の実施	・対策案を作成(山科駅前地区) ・推進計画(案)を策定 ・設計完了、工事実施中 ・桂2号準幹線(1)工事完了(5月) ・一ノ井準幹線(1)工事完了(12月) ・雨水整備率(10年確率降雨対応) 17.3%
② 河川整備等と連携した総合治水対策の推進	下水道建設事務所、計画課、設計課	・京都市河川整備事業との連携事業の実施 ・京都府桂川右岸流域雨水事業との連携事業の実施	・工事実施中 ・府等関係機関と協議中 ・西羽東師川1-17号幹線(1)工事完了 ・雨水整備率(10年確率降雨対応) 17.3%(I-4-①再掲)
③ 地下街等の総合的な浸水対策	下水道建設事務所、計画課、設計課	・下水道総合浸水対策緊急事業の実施	・設計完了 工事実施中 ・京都駅周辺地区の計画を策定 ・実施設計(基本)実施 ・雨水整備率(10年確率降雨対応) 17.3%(I-4-①再掲)
④ 雨水流出抑制の推進	下水道部管理課、設計課、下水道建設事務所	・浸透側溝設置の継続的な実施(有栖川流域) ・雨水貯留施設設置への助成金制度の継続的な実施、利用促進(最大100件)	・設計完了 工事実施中 ・21年度助成件数 138件

I-5 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

地震等の災害に強い上下水道施設を整備するとともに、災害リスクを分散し、被災しても被害が少なく、早期に復旧が可能な水道・下水道を構築します。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 導水施設の2系統化・補強	水道部管理課 水道部施設課 新山科浄水場 疏水事務所	・新山科導水きよの改良の継続的な実施	・新山科導水きよの改良継続実施中
② 連絡幹線の布設	配水課 水道管路建設事務所	・吉田連絡幹線の継続的な実施 ・岩野連絡幹線の継続的な実施 ・御陵連絡幹線（I期）の布設	・布設工事を継続実施中
③ 水道システムの耐震性向上			
浄水場等基幹施設の耐震化	水道部管理課 配水課 洛西配水場 水道部施設課	・蹴上、新山科浄水場緊急遮断弁設置 ・貯水槽等耐震補強（八瀬貯水槽・長刀貯水槽）	・蹴上浄水場工事完了（3月） ・新山科浄水場工事継続実施中 ・八瀬貯水槽工事継続実施中 ・長刀貯水槽後年度実施予定
水道管路の耐震化	水道部管理課 給水課 配水課 水道管路建設事務所	・幹線及び支線管路の耐震化工事の実施	・工事継続実施中
④ 下水経年管路の耐震性向上	下水道建設事務所 設計課 計画課	・経年管対策の継続的な実施（下水道地震対策緊急整備事業を含む。）	・管路内調査18km完了 ・経年管対策（28）工事完了（1月） ・経年管対策（29）～（32）設計完了，工事実施 ・経年管対策率（下水道）74.5%
⑤ 重要管路や基幹施設の耐震性向上	下水道建設事務所 設計課 計画課	・重要管路の耐震化 ・基幹施設の耐震化	・工事実施1.0km ・伏見塩素混和池上屋耐震補強工事完了（3月） ・石田塩素混和池上屋耐震補強工事設計完了，工事実施 ・施設（建築）の耐震化率（下水道）71.0%
⑥ 下水道システムの強化	下水道建設事務所 設計課 計画課	・電気設備の地上化等の推進 ・幹線のネットワーク化に向けた整備	・鳥羽G系最終沈殿池電気設備工事完了（3月） ・吉祥院A系最終沈殿池電気設備工事継続実施中 ・吉祥院A系最終沈殿池設備工事継続実施中 ・工事継続実施中 ・電気設備の地上化率（下水道）86.1%

I-6 災害・事故等危機時における迅速な対応

あらゆる危機においても迅速に対応できるよう、危機管理対策を強化します。
資器材・防災センター、本庁各課、各事業所の役割分担により、災害対策拠点、作業拠点を充実します。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 危機管理対策の強化			
危機発生時の体制整備	総務課、 資器材・防災センター、 水道部管理課	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルの整備、点検 資器材・防災センター、本庁各課及び各事業所の役割分担の明確化による災害対策拠点、作業拠点を充実 応急給水訓練の継続的な実施 水道管路管理センターにおける「北部配水管理課」及び「南部配水管理課」の設置 当直制の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 時点修正済 各所属でマニュアルの策定済み 応急貯水槽を活用した訓練を実施(3回) 設置完了(4月) 実施開始(4月)
浄水場や配水施設等への監視カメラの設置	水道部管理課、 水道部施設課、 各浄水場	<ul style="list-style-type: none"> 監視カメラの設置の継続的な検討 	<ul style="list-style-type: none"> 各浄水場における監視カメラの設置場所の決定
② 応急給水用資器材等の充実	資器材・防災センター、 総務課	<ul style="list-style-type: none"> 購入計画に基づく購入、適正な整備、保管 	<ul style="list-style-type: none"> 管材料の置場整理により防災用資器材の保管スペースを確保(1月)
③ 水道・下水道の水質の安全管理の充実			
水質の安全管理(水道)	水質第1課	<ul style="list-style-type: none"> 原水水質自動監視装置の拡充検討 未規制物質等の検査体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 拡充に向けた文献収集等の実施 定期調査12回実施(月1回) NDMA測定に伴う検査手順の開発継続及び測定 医薬品、PFOA等の未規制物質の調査
水質の安全管理(上下水道)	水質第1課 水質第2課	<ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖・淀川水系水質情報の収集 監視、分析等の検討、実施、改善 淀川水系水質情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関からの水質情報の収集を実施(随時) 大津市と情報交換会実施(2月) 流入事故を想定した訓練を実施(1月) 年4回の定例会議に出席し、情報交換を実施

II-1 市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進

閉鎖性水域である大阪湾・瀬戸内海の富栄養化を防止するためには、窒素除去が急務であることから、窒素除去に重点をおいた下水の高度処理を、処理施設の更新時期に併せて段階的に推進します。
ISO14001の取組として窒素・りん処理水質目標値を設定し、処理水質の向上を図ります。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 下水の高度処理施設の段階的な整備	計画課 設計課 下水道部施設課	<ul style="list-style-type: none"> 高度処理基本計画の見直し 高度処理施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 高度処理基本計画の見直しを実施 高度処理共同負担事業の検討会議に参画(9月) 工事継続実施中 伏見1期工事(1/2)高度処理施設工事実施中 高度処理人口普及率 47.7% 窒素高度処理率 14.7%
② 良好な処理水質の確保	水質第2課 下水道部施設課 各水環境保全センター	<ul style="list-style-type: none"> 水質管理マニュアルに基づく適切な運転管理と目標水質達成の確認 処理水質目標値や水質管理マニュアルの運用・見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 水質管理マニュアルに基づく適正処理を実施。年度末処理水質目標値の達成率は窒素 100%、りん 100%(年度末目標値を達成) 水質目標値の見直し作業を実施(3月)
③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	水質第1課 水質第2課 計画課 下水道部施設課	<ul style="list-style-type: none"> 調査、研究の継続的な実施 PFOA(有機フッ素化合物)、ノロウイルス等に関する調査、研究の継続的な実施 国土交通省を中心とするノロウイルスに関する調査、研究の継続的な実施 	<ul style="list-style-type: none"> NDMA測定に伴う検査手順の開発継続及び測定 医薬品、PFOA等の未規制物質の調査 PRTR上位物質(N,N-ジメチルホルムアミド)について分析の実施及び結果のまとめ PFOAの調査を年1回実施 ノロウイルスの調査を年4回実施

II-2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善

雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を、目標年度※(平成35年度)を見据え、積極的に推進します。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 貯留幹線の整備	下水道建設事務所 計画課 設計課 下水道部管理課	<ul style="list-style-type: none"> 合流式下水道改善基本計画・緊急改善計画の見直し 東山地域での貯留幹線整備の継続的な実施 西部山ノ内地域、伏見大手筋地域等での貯留幹線整備の継続的な実施 七条系統、河原町系統等での貯留幹線整備の継続的な実施 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急改善計画の見直しを完了(3月) 工事継続実施中 大手筋南幹線工事継続実施中 山ノ内南幹線(1)工事完了(12月) 大手筋幹線(1)工事完了(3月) 工事継続実施中 七条東幹線(1)工事完了(10月) 河原町分流幹線(1-2)工事継続実施中 合流式下水道改善率 38.8%
② 雨天時下水処理の改善	計画課 下水道部施設課 設計課 水質第2課	<ul style="list-style-type: none"> 合流式下水道改善基本計画・緊急改善計画の見直し(II-2-①再掲) 雨天時下水処理施設の検討 雨天時水質調査の継続的な実施とその結果に基づく改善確認 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急改善計画の見直しを完了(3月)(II-2-①再掲) 伏見合流改善施設の検討を実施 合流式下水道改善率 38.8%(II-2-①再掲) 調査の実施と結果のまとめ
③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減	下水道建設事務所 計画課 設計課 下水道部管理課 各下水道管路管理センター	<ul style="list-style-type: none"> 合流式下水道改善基本計画・緊急改善計画の見直し(II-2-①再掲) 雨水吐改良、スクリーン設置の継続実施(濠川等) 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急改善計画の見直しを完了(3月)(II-2-①再掲) 雨水吐(FS10)スクリーン設備工事完了(3月) 雨水吐改善率 24.3%
④ 河川事業と連携した水辺環境の保全・再生	下水道建設事務所 計画課 設計課 下水道部管理課 きた下水道管路管理センター	<ul style="list-style-type: none"> 西高瀬川清流ルネッサンスIIの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 朱雀北幹線の計画を策定(9月) 実施設計完了

II-3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大

計画区域内の未整備箇所や北部地域など必要な下水道整備を推進します。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 北部地域の汚水整備の推進	地域事業課	<ul style="list-style-type: none"> ・大原・静原・鞍馬・高雄地区での実施設計の実施 ・大原・静原・鞍馬地区での整備工事に着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・大原・静原・鞍馬・高雄地区での実施設計を実施(3月) ・大原・静原・鞍馬・高雄地区での整備工事を実施中
② 未整備箇所の汚水整備の推進	下水道建設事務所設計課	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉地区、桂川右岸地区、伏見西部地区の区画整理事業地内等の継続的な実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉地区設計完了、工事実施 ・伏見西部地区は中止 ・下水道人口普及率 99.2%
③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進			
京北特定環境保全公共下水道事業	地域事業課京北分室	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問指導や啓発ビラの配布等による普及勧奨の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別指導及び啓発ビラの配布を実施 ・未接続家屋台帳の作成
公共下水道事業	下水道部管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問指導や啓発ビラの配布等による普及勧奨の推進 ・助成制度改正の検討 ・未接続家屋への勧奨方法の変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及勧奨を継続中 ・貸付金制度の要件緩和について引続き局内で検討中 ・書面により、未水洗理由を把握中 ・未水洗理由に該当するかどうかを判断するための審査会を開催できるよう調整

II-4 環境保全の取組の推進

環境マネジメントの継続的な取組により、省エネルギー対策、未利用エネルギーや資源の有効活用を一層図り、京都議定書誕生の地として、地球温暖化対策に積極的な役割を果たします。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 環境マネジメントシステムの構築と継続的運用	総務課、水道部施設課、下水道部施設課	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎環境マネジメントシステムの継続的な取組 ・本庁舎ゼロ・エミッションの継続的な取組 ・浄水場ISO14001の継続的な取組 ・水環境保全センターにおける環境マネジメントシステムの継続的運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・KYOMSの継続した取組の実施及び局等間監査の実施(上下水道局の監査は消防局から) ・引き続き取組の実施 ・電力使用量20年度比1.1%減 ・独自マネジメントシステムへの移行を2月11日に完了し、法令より厳しい目標放流水質(BOD5.1mg/l以下)の維持を継続中
② 省エネルギー等の推進による温室効果ガスの削減			
温室効果ガスの排出削減	水道部施設課、各浄水場	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネマニュアル(エネルギー管理標準)の見直し ・部門別削減目標の計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル改正(3月) ・部門別削減目標の策定完了(3月) ・温室効果ガス排出量20年度比4.1%削減
	下水道建設事務所、下水道部施設課、設計課、各水環境保全センター	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネタイプの機器採用、使用電力の削減 ・水環境保全センターにおける総電力使用量の削減 ・汚泥の高温焼却運転の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥羽G系最終沈殿池設備工事完了(3月) ・伏見合流系反応タンク(機械・設備)最終沈殿池(機械)工事実施中 ・吉祥院A系最終沈殿池設備工事実施中 ・全センターの4月～3月年間平均で平成19年度比8.7%削減 ・流動炉の高温焼却運転継続実施中
太陽光発電設備の設置等による未利用エネルギーの有効活用	水道部管理課、水道部施設課、各浄水場	<ul style="list-style-type: none"> ・蹴上浄水場、松ヶ崎浄水場太陽光発電設備の運用 ・新山科浄水場に新たに太陽光発電設備を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続運用中 ・設置完了(1月)

③ 資源循環の推進と施設空間の有効利用	下水道部施設課 計画課 設計課 鳥羽水環境保全センター 石田水環境保全センター	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス有効活用の継続的な検討 ・汚泥焼却灰の資材利用に関する調査、検討 ・施設(建築物)の屋上緑化 ・建設副産物や下水高度処理水の有効利用 ・未来まちづくりプラン融合モデル「資源の再利用化の促進」の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥処理基本計画の見直しを継続(関係機関との協議、情報収集) ・有効利用に関する情報収集 ・鳥羽水環境保全センターせせらぎ水路の高度処理水の継続利用 ・第3四半期までに実施済み
④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備	水道部管理課 水道部施設課 配水課	<ul style="list-style-type: none"> ・風致地区等での景観配慮の継続的な実施(蹴上浄水場) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本館西側法面補強工事 工事完了(9月) ・低区配水池改良(2)工事 工事継続実施中 ・1・2号ちんでん池築造工事 工事継続実施中
⑤ 環境報告書の作成・公表	技術管理課 水道部管理課 下水道部施設課	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道事業一体の環境報告書の作成のための体制づくり及び作成の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業環境会計の検討 ・下水道事業環境報告書の作成・公表
⑥ 流域の水環境や水処理に関する情報収集・調査・研究	水道部施設課	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市、滋賀県との情報交換会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県との情報交換会を開催(6月) ・大津市との情報交換会を開催(2月)
	水質第1課 水質第2課	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川水質汚濁防止連絡協議会における活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖淀川生物障害等調査小委員会に出席(5回)し情報交換を行った。 ・年4回の定例会議に出席し、情報交換を実施
	水質第2課	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境の保全に係る調査、研究の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・研究の実施及びレポートのまとめ
	計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪湾再生推進会議における活動の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水の高度処理の推進及び合流式下水道の改善等による放流負荷削減対策を実施

Ⅲ-1 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

山ノ内浄水場を廃止して、現状の4浄水場体制から3浄水場体制とすることにより、浄水場の施設規模を水需要に応じたものに適正化します。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 浄水場の施設規模の適正化	水道部管理課、 水道部施設課、 蹴上・山ノ内浄水場、 配水課、 洛西配水場	・山ノ内ポンプ場整備準備工事の実施 ・蹴上浄水場1・2号ちんでん池築造工事の実施	・工事継続実施中 ・工事継続実施中
② 給水区域の再編	水道部管理課、 各浄水場、 配水課、 水道管路管理センター、 水道管路建設事務所	・給水区域再編成計画の策定に向けた準備	・給水区域再編成計画全6ステップのうち、21年度計画分第1.2ステップについて策定(3月)
③ 水環境保全センターの施設規模の適正化	計画課、 設計課、 下水道部施設課	・施設規模の適正化に向けた高度処理・合流式下水道改善の各基本計画の見直し	・各基本計画の見直しを実施
④ 鳥羽・吉祥院処理区の統合	下水道部施設課、 計画課、 設計課	・統合に向けた関連施設設計書の検討	・処理区統合に向けた施設整備方針の検討を実施
⑤ 下水汚泥処理施設の集約化	下水道建設事務所、 設計課、 下水道部施設課、 鳥羽・伏見・石田各水環境保全センター	・石田・伏見水環境保全センターから鳥羽水環境保全センターへの汚泥圧送施設整備の継続的な実施	・鳥羽・石田連絡汚泥圧送管(1)工事 継続実施中 ・鳥羽・石田連絡汚泥圧送管(2)(3)(4)(5)工事 設計完了, 工事実施 ・鳥羽汚泥圧送管工事 設計完了, 工事実施 ・石田汚泥圧送管工事 別途工事に含めて工事実施
⑥ 下水ポンプ場管理基地の再編	下水道建設事務所、 設計課、 下水道部管理課、 ポンプ施設事務所	・再編された西京極・住吉ポンプ場管理基地での迅速な対応かつ効率的な管理に向けての体制の強化	・ポンプ場25箇所全ての運転操作マニュアルの見直し

Ⅲ-2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させます。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 浄水施設等の改築更新	水道部管理課、 水道部施設課、 各浄水場、 疏水事務所	・松ヶ崎浄水場送水ポンプの取替工事の実施 ・蹴上浄水場低区配水池改良(2)工事の実施(Ⅱ-4-④再掲)	・送水ポンプ設備取替工事完了(3月) ・高区送水ポンプ設備取替工事継続実施中 ・北電気空配電設備取替工事継続実施中 ・工事継続実施中(Ⅱ-4-④再掲)
② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新	設計課、 下水道建設事務所、 ポンプ施設事務所、 下水道部管理課、 下水道部施設課、 各水環境保全センター	・鳥羽・吉祥院・伏見・石田水環境保全センター、各ポンプ場の改築更新の継続的な実施	・継続実施18件のうち16件工事完了 ・新たに20件の工事実施
③ 効率的な改築更新手法の検討	下水道部管理課、 設計課、 計画課、 下水道部施設課	・アセットマネジメントの研究の継続実施	・下水道長寿命化計画(鳥羽階段炉関連)について国土交通省と協議中
④ 京北地域水道の再整備(Ⅰ-1-⑥再掲)			

Ⅲ-3 道路の下で暮らしを支える管路施設の改築更新

計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させるとともに、漏水や道路陥没事故を防ぎます。

水道管路については、強度の劣る铸铁管を、高機能ダクタイル鉄管への早期取替えを行います。

下水道管路については、耐用年数を越えた経年管路のうち、戦前に布設した管路から重点的に対策を実施していきます。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 配水管の計画的な更新	水道部管理課 給水課 配水課 水道管路建設事務所	・幹線及び支線配水管の耐震化工事の継続的な実施(I-5-③再掲)	・工事継続実施中(1-5-3再掲)
② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新	下水道部管理課 下水道建設事務所 設計課 計画課 各下水道管路管理センター	・緊急輸送道路下の緊急点検の継続的な実施(布設後30年経過) ・経年管対策の継続的な実施(I-5-④再掲)	・管路内調査 7.6km実施 ・緊急点検達成率 71.4% ・経年管対策(27)工事完了(10月) ・経年管対策(28)工事完了(1月) 経年管対策(29)~(32)設計完了、工事実施 ・経年管対策率(下水道)74.5%(I-5-④再掲)
③ 浸入水の削減	下水道部管理課 みなみ下水道管路管理センター 下水道部施設課 石田水環境保全センター	・山科処理区における浸入水対策の実施	・対策工事発注(更生工法)0.25km実施中 ・浸入水調査委託実施中
④ 効率的な改築更新手法の検討(Ⅲ-2-③再掲)			

IV-1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり

生活時間が多様化するお客さまニーズに的確に対応するため、夜間・休日を含めた受付方法の充実を図るなど、より一層お客さまが利用しやすいサービスの推進に努めます。
高度化するお客さまニーズにも対応した、より高水準なサービスを展開するための仕組みづくりを進めます。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① お客さまの利便性の向上	お客さまサービス推進室 各営業所 総務課	・インターネットによる給水申込、閉栓受付、名義変更受付の実施 ・予納金還付作業の実施 ・電話対応マニュアルの整備	・インターネットによる給水申込、閉栓受付、名義変更受付の継続実施 ・予納金還付作業の継続実施 ・電話対応マニュアルを改訂
② お客さまが利用しやすい窓口づくり			
お客さま窓口サービスの更なる向上	お客さまサービス推進室 各営業所	・お客さま対応研修の実施	・全営業所においてお客さま対応研修を実施
営業所の建て替え	総務課 技術管理課 お客さまサービス推進室	・設計委託の発注、業者決定	・早期発注に向けた準備
③ 高水準なお客さまサービスの提供	お客さまサービス推進室 総務課	・料金システムの活用や、お客さまの声のデータベース化検討	・新料金システムを活用したお客さま情報のデータベース化を検討
④ お客さまへの情報提供の充実			
上下水道に関する情報検索システムの構築	総務課 お客さまサービス推進室	・システム構築に向けた検討	・お客さまサービスの向上を図るようホームページを変更
管路情報管理システムのデータ更新と機能拡充	水道部管理課 配水課	・データ更新と水理解析運用	・今年度分のデータ更新完了(3月)

IV-2 積極的に行動するサービスの充実

お客さまが来所いただくのを待ち受けるのではなく、必要に応じてお客さまのところに訪問する「積極的に行動するサービス」への展開を図ります。
多様化・高度化するお客さまニーズを迅速かつ的確に把握し、お客さまに信頼される事業を展開することにより、時代の要請に応じたサービスの提供に努めます。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 休日における開閉栓業務の実施	お客さまサービス推進室 各営業所	・休日における開閉栓業務の実施	・全営業所の担当区域で休日における開閉栓業務を実施(4月)
② 出前トークや環境教育の充実	総務課	・出前トークの充実	・テーマ数の増加(1件)
	総務課 各浄水場 各水環境保全センター	・環境教育の充実	・上下水道の仕組が分かるクリアホルダーを市内小学校の全小学4年生(一部3年生)へ配布 ・通常の見学として随時受付し実施 ・夏休み親子教室の実施
③ お客さま訪問サービスの実施	お客さまサービス推進室 各営業所	・取組の実施、改善策の検討	・開栓時の「水道便利袋」お渡しサービス開始 ・「疏水物語」の配達サービス開始(9月)
	下水道部管理課	・戸別訪問指導や啓発ビラの配布等による普及勧奨の推進(Ⅱ-3-③再掲)	・普及勧奨を継続中
④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	給水課	・戸別訪問の継続実施	・戸別訪問実施件数 401件

IV-3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

事業の透明性を高め、お客さまとの信頼関係の維持・向上を図るため、より一層広報・広聴機能の充実を図るとともに、さまざまな手法や機会を活用した積極的な情報開示を進めます。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 広報計画の策定・段階的な充実	総務課	・広報計画の策定	・21年度広報計画の策定
② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実	総務課	・広報紙の作成 ・ホームページの随時更新 ・地下鉄広告やイベント等での上下水道事業のPR	・広報紙(京の水だより)を発行(3月) ・平成21年ホームページアクセス件数(372,900件/1日平均1,022件) ・ホームページの随時更新 ・地下鉄車両を活用した広告の開始(地下鉄車内ステッカー広告、地下鉄駅構内柱広告)
③ 広報関連イベントの展開	総務課	・施設内の植栽の開花時期に合わせた一般公開やイベントの継続的な実施	・施設内の植栽の開花時期に合わせた一般公開(蹴上・鳥羽)の開催
④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	総務課 お客さまサービス推進室	・上下水道学生モニターの実施 ・一般公開時のアンケート実施 ・お客さま満足度や水に関する意識調査の検討、実施	・事業立ち上げ、募集開始 ・蹴上浄水場及び鳥羽水環境保全センターにおけるアンケートの実施及び結果の分析 ・大口水道使用者等への実態調査の実施 ・お客さま満足度調査の22年度実施を検討
⑤ 水道創設100周年記念事業の展開	総務課 水道部管理課 下水道部管理課	・水道創設100周年、下水道事業開始80周年記念事業の検討 ・琵琶湖疏水記念館開館20周年記念事業の実施	・周年記念事業実行委員会を開催し、下水道事業開始80周年記念事業の内容を決定 ・水道創設100周年事業の内容を検討 ・記念式典の実施、疏水案内板の設置、琵琶湖疏水ハイキングの実施、展示図録の作成

IV-4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

サービス水準の維持・向上を図りつつ、できる限り現行の安価な料金水準を維持していくことを基本として、財政状況を踏まえ、可能な限り、お客さまのご要望や利用実態に合わせたお客さま満足度の高い料金施策の展開に努めていきます。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 多様な料金支払方法の導入検討	お客さまサービス推進室	・クレジットカード払い導入の検討	・他都市の状況について調査を実施
② 口座振替利用者へのサービス拡大	お客さまサービス推進室 各営業所	・対象を絞っての口座勤奨の実施 ・口座振替利用者を対象としたサービスの検討	・口座勤奨の継続実施 ・口座普及率:81.8% ・口座振替利用者へのサービスとして、引落日の選択制等について検討
③ 料金制度・料金体系の見直しの検討	総務課 お客さまサービス推進室	・料金制度・料金体系の見直しの検討	・水需要動向を加味した検討の実施
④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	お客さまサービス推進室 各営業所 給水課	・各戸検針、各戸徴収の申込み受付の実施	・実施に向けた制度の構築について検討

IV-5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進

地域の皆さまや上流・下流双方の流域関係者と共通の理念や目標を持ち、相互の情報交換、協働、連携を深めたパートナーシップによるさまざまな取組を進め、琵琶湖・淀川流域全体としての上下水道事業の充実と水質の維持・向上に努めます。

京都のまちの歴史的な財産である琵琶湖疏水の適切な維持管理に引き続き努めていきます。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 流域における連携の推進	総務課 水道部管理課 水道部施設課 疏水事務所 水質第1課	・滋賀県等との情報交換会の相互開催	・情報交換会を開催(6月)
	水質第1課 水質第2課	・淀川水質汚濁防止連絡協議会における活動の充実(Ⅱ-4-⑥再掲)	・琵琶湖淀川生物障害等調査小委員会に出席(5回)し情報交換を行った。 ・年4回の定例会議に出席し、情報交換を実施
	計画課 下水道施設課	・大阪湾再生推進会議における活動の継続(Ⅱ-4-⑥再掲) ・「大阪湾、淀川流域別下水道整備総合計画」に基づく高度処理の推進	・下水の高度処理の推進及び合流式下水道の改善等による放流負荷削減対策を実施(Ⅱ-4-⑥再掲) ・高度処理基本計画の見直しを実施(Ⅱ-1-①再掲)
② 水共生プランに基づく地域との連携	下水道部管理課 計画課 設計課 下水道建設事務所 下水道施設課	・雨水貯留浸透施設の普及、啓発、指導 ・市民、事業者等との協働、連携事業の検討、実施	・21年度助成件数 138件 ・「打ち水2009」を実施(8月) ・実施推進地区において、プランのPR及びアンケート調査を実施
③ 河川・防災部局等と連携した浸水対策や水環境の保全	下水道建設事務所 計画課 設計課 下水道部管理課 きた下水道管路管理センター	・久世高田調整池の実施(Ⅰ-4-②再掲) ・京都府桂川右岸流域雨水事業との連携事業の実施(Ⅰ-4-②再掲) ・下水道総合浸水対策緊急事業の実施(Ⅰ-4-③再掲) ・西高瀬川清流ルネッサンスⅡの推進(Ⅱ-2-④再掲)	・設計完了、工事実施 ・府等関係機関と協議中(Ⅰ-4-②再掲) ・工事完了(9月) ・工事中 ・京都駅周辺地区の計画を策定 ・実施設計(基本)実施(Ⅰ-4-③再掲) ・朱雀北幹線の計画を策定(9月) ・実施設計完了(Ⅱ-2-④再掲)
④ 下水道利用に関する啓発・指導	下水道部管理課 下水道施設課	・戸別訪問指導や啓発ビラの配布等による普及勧奨の推進(Ⅱ-3-③再掲) ・助成制度改正の検討(Ⅱ-3-③再掲) ・未接続家屋への勧奨方法の変更(Ⅱ-3-③再掲) ・事業場排水の監視、指導の継続的な実施	・普及勧奨を継続中 ・貸付金制度の要件緩和について引き続き局内で検討中 ・書面により、未水洗理由を把握中 未水洗理由に該当するかどうかを判断するための審査会を開催できるよう調整 ・監視のための水質検査回数 2,644回(3月末) ・指導のための立入検査回数 2,188回(3月末)
⑤ 琵琶湖疏水の適切な維持管理	疏水事務所 水道部施設課	・疏水路の史跡指定施設の調査 ・散策路整備約400m ・疏水本線石積積替え	・第1回水路閣改修調査検討委員会を開催し、水路閣の調査状況について報告、議論(1月) ・哲学の道(銀閣寺橋～洗心橋)散策路整備工事完了(2月) ・疏水本線石積積替工事完了(3月)

V-1 経営環境の変化に対応した経営の効率化

公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、外郭団体や退職職員の活用による技能継承を円滑に進め、可能な限り民間活力の導入に努めることにより、事業規模に応じた職員数の適正化を図るとともに、経営分析や評価を活用した効果的な経営管理に努めるなど、民間的な経営手法を積極的に導入して、最大限の効率化に努めます。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 事業の効率化の推進	総務課 職員課 おさまサービス推進室 水道部管理課 下水道部管理課	<ul style="list-style-type: none"> 第4期効率化推進計画による職員定数削減の実施 「企業改革プログラム」に掲げる経営効率化の取組の実施 OB職員活用の推進 事務の高度情報化、簡素化による事務の効率化の推進 宿日直業務の原則廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 職員定数38人を削減 企業改革プログラムの業務見直し等による一般職員9名の削減 OB嘱託員等の活用による職員定数20名の削減 事業執行体制の見直し等による職員定数8名の削減 営業所他の宿日直業務廃止(7月)
② 民間活力の導入の推進	おさまサービス推進室 丸太町営業所 総務課 水道部管理課 下水道部管理課	<ul style="list-style-type: none"> 丸太町営業所の水道メーター点検業務を民間委託化(9営業所中5営業所の民間委託化) 宿日直業務の廃止に伴う代替措置の実施 文書交換業務委託化に向けた検討 潜在漏水調査業務の民間委託 	<ul style="list-style-type: none"> 丸太町営業所の水道メーター点検業務を民間委託化(4月) 休日・夜間電話受付及び庁舎警備委託の実施(7月) 関係課による協議及び課題整理 民間委託導入に向けた人員削減(4月)
③ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示	総務課 総務課	<ul style="list-style-type: none"> ABC分析試行実施に基づく管理会計手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 資本費を部門別に配賦した給水原価の分析(12月)
④ 経営評価を活用したPDCAサイクルの確立	総務課	<ul style="list-style-type: none"> 評価結果を人事・組織・予算等に反映させる仕組みの確立 外部評価委員会(仮称)の設置・運営 	<ul style="list-style-type: none"> 事業推進方針実施状況の点検 次年度に向け、審議委員会の早期開催の検討 経営評価審議委員会の設置、運営、意見の公表
⑤ 企業力向上のための組織改革の推進	総務課 職員課 各部・課	<ul style="list-style-type: none"> 「企業改革プログラム」に掲げる組織改革の実施 組織目標の共有化 	<ul style="list-style-type: none"> 水道管路管理センターの設置 水道管路建設事務所の設置 技術管理課の設置 所属長マニフェストの策定・実践、報告会の開催
⑥ 業務の高度情報化の推進			
第2期高度情報化推進計画の随時見直し・各システム開発等の推進	総務課 システム所管課	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの整備、基盤環境の整備、ITガバナンスの向上 各システムの効率的・効果的な開発 	<ul style="list-style-type: none"> 第2期高度情報化推進計画(行動計画2010)を策定
電子入札	用度課 総務課	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札システムの導入推進 	<ul style="list-style-type: none"> 事後確認型の電子入札に対応するためのシステム開発を完了(3月)
新料金システム	おさまサービス推進室	<ul style="list-style-type: none"> 新料金システムの開発 	<ul style="list-style-type: none"> 22年度中の稼働に向けてシステムの詳細設計等を完了
各種システムとの連携	総務課 職員課 総務課 その他システム所管課	<ul style="list-style-type: none"> 制度改正に対応した人事給与システムの充実 支出負担行為及び収入・戻入伺の一部電子帳票化 文書主任会議の定期的開催 	<ul style="list-style-type: none"> 年末調整関連、休暇制度改正等に伴うシステム改修作業を実施し、システムを充実 支出負担行為及び収入・戻入伺について電子帳票化を進め、電子決裁可能なものは、概ね電子化 第1回会議を実施(11月) 第2回会議を実施(1月) 第3回会議を実施(3月)
情報セキュリティの向上	総務課	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムサーバのデータセンターへの移設 データ暗号化とシンクライアント導入に係る費用対効果の検証、導入システムの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新料金システムサーバ(テスト用を除く)の設置完了 データ暗号化システムをはじめ、業務システムサーバについて移設 平成22年度4月からの各PCへのソフト導入に向けた準備作業を実施
⑦ 地域水道事業と水道事業との統合	地域事業課 総務課 総務課 水道部管理課	<ul style="list-style-type: none"> 統合計画策定に向けての検討 地域水道の維持管理体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理体制について、民間委託等を含めた検討及び課題の抽出

V-2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

水需要に応じた施設規模の適正化により、維持管理費や建設再投資額を抑制し、市民の皆さまのライフラインを確実に守れるよう、公営企業としての存立基盤を堅持した財政の健全化を進めます。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 上下水道施設の規模の適正化による建設再投資額等の抑制	水道部各課 下水道部各課	・浄水場の施設規模の適正化：山ノ内ポンプ場整備準備工事の実施（Ⅲ-1-①再掲） ・水環境保全センターの施設規模の適正化：高度処理・合流式下水道改善の各基本計画の見直し（Ⅲ-1-③再掲）	・工事継続実施中（Ⅲ-1-①再掲） ・各基本計画の見直しを実施（Ⅲ-1-③再掲）
② 水道・下水道工事等におけるコストの削減	技術管理課 総務課 設計課	・京都市公共事業コスト構造改善プログラムに基づく取組の推進	・プログラムに基づく取組の実施
③ 保有資産の有効活用			
未利用地の売却、有償貸付の推進	総務課	・中期経営プランで売却予定の土地の売却及び保有資産有効活用検討委員会において新たな有効活用可能な土地の検討	・保有資産有効活用検討委員会の年次報告書の作成
効率的な資金管理、運用	総務課	・出金予定報告制度の創設による精緻な資金計画の策定	・出金予定報告制度を創設し(8月)、精緻な資金計画を策定
④ 突発事故や将来の負担に備えた運転資金の確保	総務課	・退職手当引当金制度及び修繕引当金制度の運用	・退職手当引当金制度及び修繕引当金制度を運用 ・修繕引当金について要綱案を作成
⑤ 水需要の喚起や新たな増収策の検討	総務課 お客さまサービス推進室 水道部管理課	・水需要の喚起に向けた取組の推進 ・保有資産有効活用検討委員会での広告事業の検討及び実施 ・山ノ内浄水場廃止後の跡地利用の検討	・大口水道利用者等への実態調査の実施 ・他都市の水需要拡大に向けた取組状況について調査を実施 ・KBS京都ラジオによるラジオレポートで上下水道事業をPR(1月) ・地下鉄広告(アドコラム、両面ステッカー、ドアステッカー)のデザインを一新 ・技術経営手法による大学との共同研究を実施し、最終報告会を開催。報告書の完成(3月) ・保有資産有効活用検討委員会で検討し、実施するとした2件の広告事業のうち、1件の要件整理及び着手 ・引き続き、全市的に山ノ内浄水場廃止後の跡地利用を検討中
⑥ 口座振替利用率の向上(Ⅳ-4-②再掲)			
⑦ 給与制度の点検・見直し	職員課	・継続的な給与、手当等の点検・見直し ・職員給与等の分かりやすい情報開示の更なる推進	・宿日直手当の減額方法の見直しを実施するとともに、給料表のマイナス改定や期末手当月数減など人事委員会勧告内容を当局職員の勤務条件に反映 ・より分かりやすい給与情報を検討し、ホームページに掲載(10月)
⑧ 企業債残高の削減	総務課	・企業債発行の抑制と繰上償還制度や借換制度など、国等の財政措置の活用	・簡易生命保険資金の繰上償還及び高金利借換えを実施(3月)

V-3 上下水道一体体制の効率的な事業運営

上下水道事業に共通する業務の共同化・集約化を図るとともに、両事業の会計の一体的な管理や、料金・財務の連結を推進し、一体的な経営を行います。
水道料金単価と下水道使用料単価を合わせて、大都市平均より安価な料金水準を維持します。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 技術部門の執行体制の見直し	技術管理課 職員課 下水道部管理課 水道部管理課 給水課、配水課 水道部施設課 計画課、設計課 下水道建設事務所 下水道施設課	・「技術研修実施計画」の策定・充実と技術継承の推進 ・技術管理業務一元化の段階的实施 ・技術評価や新しい入札契約制度への対応の検討 ・技術管理課の設置	・計画に基づく技術研修の実施 ・一般仕様書改訂作業の実施 ・総合評価入札の実施 ・技術管理課の設置
② 水道・下水道の水質管理業務の一元化	水質第2課	・下水道水質の精度管理の検討	・精度管理等検討委員会を4回実施 ・完成マニュアルの職員研修を実施
③ 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進	経理課	・連結損益計算書及び貸借対照表の作成	・上下水道会計の個別決算書と同様式の連結損益計算書及び貸借対照表を作成(2月)
④ 水道・下水道の料金の一体化の検討	総務課	・水道料金と下水道使用料の料金区画の統一の検討	・他都市比較の実施
⑤ 上下水道施設や事業所の共同利用の促進	水道部管理課 水道部施設課 各浄水場 水質第1課 計画課 下水道施設課	・ろ過池洗浄排水の下水放流の整備(松ヶ崎浄水場) ・浄水汚泥圧送管整備工事(新山科浄水場)	・実施設計中 ・圧送管ルートを経済性、実現性の検討

V-4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

上下水道事業に求められるサービス精神と経営感覚を持つ企業職員を育成します。
上下水道事業の円滑かつ効率的な遂行のため、技術の継承・発展を目指した総合的な技術力の向上を実現していくとともに、将来を担う人材を育成します。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 職員の資質向上のための取組の推進	職員課 総務課	・「新入職者基本方針」の局内周知及び「上下水道局職員行動指針」の見直し ・お客さまサービス精神と企業経営感覚養成のための職員研修の充実 ・人事制度改革の検討 ・新入職者評価システムの本格実施に向けた検討 ・組織目標の共有化(V-1-⑤再掲)	・局内意見を反映させた「人材育成基本方針2009」最終確定版を作成し、局内合意(11月) ・各職場で研修を実施することにより周知(12月) ・「職員行動指針」について案を作成(2月) ・上記案を局内周知し、意見募集を実施(3月) ・「経営感覚養成講座」、「市民対応能力養成講座」を実施 ・新たな人事評価制度の具体案を作成(3月) ・民間企業(大阪ガス株式会社京滋導管部)への派遣研修に関する協定書を大阪ガス株式会社京滋導管部と締結(3月) ・今年度の能力評価及び業績評価について、予定どおり実施 ・新たな人事評価制度の具体案を作成(3月)。 ・所属長マニフェストの策定・実践、報告会の開催
② 職員の能力発揮のための職場環境の整備	職員課	・メンタルヘルスケアに係る取組の充実 ・保健師による健康相談の充実 ・定期健康診断の充実 ・安全衛生、健康管理の充実、働きやすい職場環境の実現	・メンタルヘルスケア・セルフケア基礎講座、メンタルヘルス・ラインケア研修の実施 ・保健師による健康相談実施 ・受診率98%達成 ・特定保健指導実施(12月) ・産業医による職場巡視実施
③ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成	総務課 水道部管理課 計画課	・中国陝西省西安市訪日研修の受入(第4期)を実施	・第4期の研修を実施し(11月)、4期にわたる受入を完了
④ 知識・経験や技術・技能の継承	職員課 技術管理課	・「技術研修実施計画」の策定・充実と技術継承の推進(V-3-①再掲)	・計画に基づく技術研修の実施